

令和7年度「宮崎ひなた暮らし移住相談会」開催業務委託に係る企画提案競技 審査要領

1 審査員

中山間・地域政策課	課長	
〃	課長補佐	
〃	地域総合調整担当主幹	
〃	中山間・特定地域振興担当主幹	
〃	移住・定住推進担当副主幹	
雇用労働政策課	雇用対策担当副主幹	計6名

2 審査の基準

- (1) 移住相談会に関する会場運営の提案
 - ・ より多くの集客が見込める会場運営や、参加者にとって分かりやすく回遊性を生むような会場のレイアウト等の具体的な提案がなされているか。
 - ・ 中山間地域の小規模町村窓口にも相談が集まるような仕組みについて提案されており、効果が期待できるか。
- (2) 移住相談会に関する企画の提案
 - ・ 参加者にとって充実したプログラム構成となる企画が具体的になされているか。
 - ・ 中山間地域の小規模町村への移住希望者が増えるような企画について提案されており、効果が期待できるか。
- (3) 移住相談会の広報・参加者募集業務
 - ・ 移住相談会の開催について具体的な情報発信が提案され、十分な集客が見込める内容となっているか。
 - ・ 十分な周知期間が見込まれているか。
- (4) 事業実施体制、実績等
 - ・ 事前準備、広報、参加申込受付、アンケート、関係機関との連絡調整等を確実に実施できる体制・能力を有しているか。
- (5) 見積金額
 - ・ 必要な経費が適切に積算、計上され、提案内容と整合性が図られているか。その上で、提案価格に優位性はあるか。

3 審査方法

書類審査

4 審査手順

各審査員が、それぞれの企画提案について、「2 審査の基準」に基づき審査を行い、各項目について採点した上で、合計点が高い1者を契約者とする。

なお、企画提案が1者のみから提出された場合は、審査による合計点が最低基準点180点を上回る場合に限り、その1者を契約者とする。

**令和7年度「宮崎ひなた暮らし移住相談会」開催業務委託に係る企画提案競技
審査基準**

審査項目		点数
【1】 移住相談会に関する会場の提案	・ より多くの集客が見込める会場の選定や、参加者にとって分かりやすく回遊性を生むような会場のレイアウト等の具体的な提案がなされているか。 ・ 中山間地域の小規模町村窓口にも相談が集まるような仕組みについて提案されており、効果が期待できるか。	15点
【2】 移住相談会に関する企画の提案	・ 参加者にとって充実したプログラム構成になるような企画が具体的に提案されているか。 ・ 中山間地域の小規模町村への移住希望者が増えるような企画について提案されており、効果が期待できるか。	15点
【3】 移住相談会の広報・参加者募集業務	・ 移住相談会の開催について具体的な情報発信が提案され、十分な集客が見込める内容となっているか。 ・ 十分な周知期間が見込まれているか。	7点
【4】 事業実施体制・実績等	・ 事前準備、広報、参加申込受付、アンケート、関係機関との連絡調整等を確実に実施できる体制・能力を有しているか。	7点
【5】 見積金額	・ 必要な経費が適切に積算、計上され、提案内容と整合性が図られているか。その上で、提案価格に優位性はあるか。 (点数×最低価格／提案価格)	6点
合 計		50点